

## 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、今年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式により処理しております。

2. 会計方針の変更

平成25年4月1日より、公益財団法人移行登記に伴い公益法人会計基準（内閣府公益認定等委員会平成20年4月11日）を採用しております。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	20,000,000	1,642	10,000,640	10,001,002
小計	20,000,000	1,642	10,000,640	10,001,002
特定資産				
退職給付引当資産	3,134,423	4,699,214	4,200,000	3,633,637
小計	3,134,423	4,699,214	4,200,000	3,633,637
合計	23,134,423	4,700,856	14,200,640	13,634,639

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	10,001,002	0	( 10,001,002)	0
小計	10,001,002	( 0)	( 10,001,002)	( 0)
特定資産				
退職給付引当資産	3,633,637	0	0	( 3,633,623)
小計	3,633,637	( 0)	( 0)	( 3,633,623)
合計	13,634,639	( 0)	( 10,001,002)	( 3,633,623)